

「ふくおか行政書士ナビ」サービス利用規約

第1条（名称）

行政書士ポータルサイトの名称は、「ふくおか行政書士ナビ」（以下「本サイト」という。）とする。

第2条（サービスの提供）

福岡県行政書士事業協同組合（以下「当組合」という。）は、「ふくおか行政書士ナビ」サービス（以下「本サービス」という。）を当組合員に対し提供するものとする。

第3条（利用者、利用申込及び承認）

利用者とは、本規約に同意し本サービスの利用を申し込み、当組合が承認した組合員をいう。本サービスの利用を希望する組合員は、当組合の指定する方法で利用を申し込むものとする。当組合は、組合員からの利用申込に対しすみやかに承認の可否を通知するものとする。

第4条（ログイン情報の通知及び利用）

当組合は、前条第3項の承認をした組合員に対し、本サービスを利用するためのログイン情報をすみやかに通知するものとする。利用者は、前項のログイン情報により、本サービスを利用するものとする。

第5条（利用料及び支払方法等）

当サービスの利用料は、月額1,500円（税別）とする。
利用料は、ログイン情報通知の翌月分からの課金とする。
利用者は利用料を、当組合が指定する決済方法にて支払うものとする。
利用料は、いかなる場合も返金しないものとする。

第6条（利用期間）

本サービスの利用期間は、申込月の翌月1日から1箇月間とし、前月末日までに、当組合又は利用者いずれからも反対の意思表示がない場合は、1箇月間継続更新されるものとし、以後もまた同様とする。

第7条（本サービスの利用停止、変更又は解除）

当組合は、下記の場合利用者に予告することなく本サービスの利用停止、変更又は解除をすることができる。

- （1）利用料の決済が当月中にできず、なお1箇月間の支払いがなかった場合
- （2）利用者が行政書士法その他の法令又は福岡県行政書士会則その他の諸規定に違反し処分を受けた場合
- （3）行政書士として相応しくないと当組合が認めた掲載があった場合
- （4）前各号のほか当組合が必要と認めた場合

前項の利用停止、変更又は解除があった場合も、利用者は解除月分までの利用料の支払義務を免れない。

第8条（本サービスの解約）

本サービスの解約を希望する利用者は、解約を希望する月の前月末日までにその旨を当組合に通知するものとする。解約を希望する月の利用が1箇月に満たない場合も利用料は、1箇月分支払うものとする。

第9条（免責事項）

当組合は、利用者の掲載内容について、その完全性、正確性、有効性等に関し、いかなる責任をも負うものではない。
当組合は、本サービスの利用に起因する第三者への損害及び利用者への損害に対し、いかなる責任や損害賠償義務等をも負うものではない。
当組合は、本サイトを利用した第三者との紛争について、いかなる責任や損害賠償義務等をも負うものではない。
当組合は、天災又はネットワーク障害によって発生した損害について、いかなる責任や損害賠償義務等をも負うものではない。

第10条（本規約の改訂）

当組合は、利用者の了承を得ることなく、本規約を改訂することができる。改訂した利用規約は、当組合のホームページに掲載する。なお、改訂した利用規約の効力は、掲載した指定日より生じるものとする。

第11条（専属的合意管轄裁判所）

本サービスに関する一切の紛争は、福岡地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

第12条（本規約に定めなき事項）

本規約に定めのない事項については、法令及び本規約に基づき当組合において随時決定するものとする。

附則

この利用規約は、令和2年4月1日から施行する。